

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合		%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
指標選定理由		身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が71.3%で最も多く、「区や施設等の相談機関」は6.2%と低くなっている。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が35.7%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		93,018,299千円	94,178,704千円	94,621,590千円						
事業費		91,087,226千円	92,498,460千円	92,751,662千円						
人件費		1,931,073千円	1,680,244千円	1,869,928千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。										
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組	江東区地域福祉計画の推進
取組内容	◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。
主な実施事業	地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業
取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組	福祉の仕事に従事する人材の確保、育成
取組内容	◆相談・面接会の実施等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。5年度は、新たに介護福祉士資格取得費用助成、介護職員宿舎借り上げ支援を実施する。
主な実施事業	介護従事者確保支援事業
取組方針3	権利擁護の推進
主な取組	高齢者及び障害者の権利擁護支援
取組内容	◆判断能力が不十分な方の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門の見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。
主な実施事業	権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業
取組方針4	健康で文化的な生活の保障
主な取組	生活保護受給者の自立支援
取組内容	◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。
主な実施事業	生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)							
		関係部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
<p>地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合(再掲)		%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		364,596千円	301,369千円	455,959千円						
事業費		289,623千円	236,098千円	399,878千円						
人件費		74,973千円	65,271千円	56,081千円						
成果と課題										
<p>◆ 地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。</p> <p>◆ 年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、社会福祉協議会の活動拠点を新たに整備するとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。</p> <p>◆ 新型コロナウイルス感染症により停滞した見守り活動の再開を支援したほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することがなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。</p>										

取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
<p>福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区が確保・育成した介護人材の人数		人	6,766 (30年度)	4,463	4,168	3,967			6,766	長寿応援課
指標選定理由		福祉人材の確保・育成につながる指標であるため								
分析	達成度	◆ 「福祉のしごと相談・面接会」は年2回開催し、127人が参加した。区内介護事業者の職員や管理者を対象とした研修事業については、オンライン開催とし、15講座、延271人が参加した。								
	*	◆ 福祉ボランティア育成の中心であるボランティアセンター、社会福祉協議会のボランティア登録者数は減少傾向にある。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		161,296千円	105,479千円	200,967千円						
事業費		132,307千円	80,241千円	169,483千円						
人件費		28,989千円	25,238千円	31,484千円						
成果と課題										
<p>◆ 高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、相談会や研修等の実施により引き続き対応していく。なお、研修については、研修時間帯の見直し等により受講者数の増加に取り組んでいく。</p> <p>◆ 高齢期の就労者が増えたこと、青年層の参加するボランティアが多様化したことで、ボランティア登録者は減少傾向にある。充実感のあるボランティア活動やボランティア団体間の連携が課題である。</p> <p>◆ 手話通訳者拡充のため、元年度より手話通訳者全国統一試験合格を目指す養成コースを開講し、4年度は8名が合格した。また、相談支援専門員を確保するため、4年度は2名分の人件費補助を行ったが、受給者数の増によりセルフプラン率は引き続き高い状況にある。5年度も人件費補助を継続し、相談支援専門員の確保に取り組んでいく。</p>										

取組方針3	権利擁護の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)							
福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数		件	9,443 (30年度)	9,609	10,593	10,724			11,700	地域ケア推進課
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。4年度は10,724件と、3年度の10,593件と比べ131件増加し4年度の目標値(10,500件)を達成。6年度の目標値達成に向けて順調に推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		159,555千円	116,697千円	177,377千円						
事業費		84,821千円	51,724千円	109,437千円						
人件費		74,734千円	64,973千円	67,940千円						
成果と課題										
◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。										
◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。今後は中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。										
◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。										

取組方針4	健康で文化的な生活の保障	主管部長(課)	生活支援部長(保護第一課)								
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課)								
区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人一人の考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。											
指標											
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率		%	48.7 (30年度)	38.2	35.9	32.6			50	保護第一課	
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働年齢層の失業者が含まれる「その他世帯」の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「その他世帯」の就労率は低下している。景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているが、生活保護受給者の中には、稼働能力があっても就労経験が乏しい方も多く、就労への不安感から雇用機会を狭めるなど、就労に当たっての障害となっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		92,332,852千円	93,655,159千円	93,787,287千円							
事業費		90,580,475千円	92,130,397千円	92,072,864千円							
人件費		1,752,377千円	1,524,762千円	1,714,423千円							
成果と課題											
◆内閣府の月例経済報告(令和5年4月)によると、景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているとされる一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要とされており、なお予断を許さない状況である。											
◆非正規労働や不安定就労者が雇い止め等で一度雇用の場を失うと、新たに職を見つけること自体が困難であるばかりか、再就職活動に支障を来す場合も多い。また、稼働能力があっても就労経験の乏しさから生ずる就職に対する不安感から雇用機会を狭めるなど経済的自立への障害となっている。生活保護受給者は、日常生活や社会生活面での課題を抱えている場合が多く、一人一人の生活面及び就労面のニーズに応じたきめ細やかな自立支援が必要なため、一定程度の時間をかけて実施していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については一部の取組方針に掲げる指標が新型コロナウイルス感染症の影響等により停滞しているものの順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」に基づき包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会の機能強化、区との連携、区内部の連携強化を進めていく。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対しても適切に対応を進めていく。